

～ダイバーシティの推進に積極的な事業者さまへ！！～



ちばぎんダイバーシティ 推進支援融資制度

●制度の特徴

- ・女性の活躍支援など、ダイバーシティの推進を積極的に取組んでいる事業者さま向けの融資制度です。
- ・特典として、株式会社ちばぎん総合研究所が提供するメニューのうち、1つを無償でご利用いただけます。

【ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度の概要】

2017年10月5日現在

| | |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご利用対象者 | 以下の項目のいずれかに該当する法人および個人事業主 1. 千葉労働局から「くるみん」※1「プラチナくるみん」※2「えるぼし」※3「ユースエール」※4の認定を受けている 2. 千葉県に「社員いきいき！元気な会社」宣言企業※5の登録を行なっている。 3. 千葉労働局へ「ちば働き方改革共同宣言」※6に賛同する旨の書面を提出している |
| お使用みち | 運転資金・設備資金 |
| ご融資金額 | 100万円以上 |
| ご融資期間 | 1年超 |
| ご返済方法 | 元金均等返済または元利均等返済 |
| ご融資利率 | 当行所定利率（変動金利または固定金利） |
| 担保 | 原則、不要 |
| 保証人 | 法人の場合、原則、代表者 個人の場合、原則、不要 |
| 特典 | 株式会社ちばぎん総合研究所が提供する以下のメニューの中から1つをお借入日より1年以内に限り無償でご利用いただけます。 （ご利用者さま毎、年1回） ア. ちばぎん総合研究所主催のセミナーの受講（1回） イ. ちばぎん総合研究所の経営に関する簡易相談（1回） ウ. ちばぎん総合研究所の社員向け出張講座（1時間）の実施 |

※1. 「くるみん」は、雇用環境の整備について一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※2. 「プラチナくるみん」は、「くるみん」の認定企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※3. 「えるぼし」は、女性の活躍に関する取組の状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※4. 「ユースエール」は、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。

※5. 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業とは、仕事と家庭の両立支援に取組む企業として千葉県に登録した企業。

※6. 「ちば働き方改革共同宣言」とは、働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」にて掲げられた宣言。

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

詳しくはお近くのちばぎんまでお問い合わせ下さい。

【ちばぎんのホームページアドレス】 <http://www.chibabank.co.jp/>